

令和2年度

## 警報・強風注意報発表等における児童の登下校について

岐阜市立白山小学校

■警報・強風注意報[台風接近に伴い警報が発表される可能性がある場合]が発表された時、または、警戒レベル3以上が発令された時(以下「警報等」という)の対応 — 岐阜市教育委員会の方針に基づき下記のように対応します。

### 1 児童が登校する以前に警報等が発表された場合

#### (1) 登校時刻に関すること

- 警報等が解除されるまで、自宅で待機します。
  - ・ 午前7時20分までに警報等が解除された場合は、平常通り登校します。
  - ・ 午前7時20分から正午までに警報等が解除された場合は、解除後1時間を経てから授業を開始します。
  - ・ 正午までに警報等が解除されない場合は休校となります。

#### (2) 注意事項

- ① 午前中に解除された場合でも、通学路が危険な場合は登校しません。
- ② 土曜授業など午前授業の日は、午前8時15分までに解除にならないときは休校となります。

### 2 警報等の発表が予想される場合の対応

#### (1) 学校が行うこと

- ① 警報等の発表が危惧される前日に「保護者向け携帯メール」にて、下記の例を参考に連絡をします。

明日は、児童が登校後に警報等が発表される可能性がありますので、学校からのお知らせメールに注意していただくようお願いします。

#### (2) 保護者の方にお願ひすること

- 警報等が発表される可能性のあるときは、学校からの緊急メールや報道等に注意をしてください。

### 3 児童が登校してから警報等が発表された場合の対応

#### (1) 台風接近に伴い強風注意報が発表された時

- ① 学校職員、または地域生活委員の方等で、通学路の安全を確認します。
- ② 保護者の方に携帯メールにて、集団下校する旨をお知らせする(例文参照)。その場合、できるだけ速やかに集団下校させることを最優先し、給食を摂らせないこともあります。

<例>岐阜市に強風注意報が発表されましたので、〇時〇分ころを目処に集団下校をします。

- ③ 集団下校させる場合には、地域生活委員の方等の協力を得て、必ず複数の大人が引率します。
- ④ 大人が在宅しているかどうかの確認が取れない児童は、学校に待機させます。
- ⑤ 集団下校をした児童の保護者の方は、児童が帰宅したことを確認してください。

#### (2) 警報等発表時

- ・ 児童は学校に待機をさせ、保護者の方による引き取りを行います。

## ■その他

- ・ 登校が危険と判断される場合は、教育委員会の指示により必要に応じて対応措置が取られます。特に通報等がない限り平常通り登校させてください。
- ・ 危険な場合の臨時下校についても、教育委員会の指示によって行われます。
- ・ 教育委員会の指示のほか、校長が必要と認めたときは、必要な措置を取ります。

## ■お願い

- ・ 警報等発表時、学校への問い合わせは極力控えてください。
- ・ 緊急時には、「保護者向け携帯メール（未登録の方には電話）」で連絡することを原則とします。（場合によっては、地域連絡網を利用します。）

# 東海地震災害対策について（改訂版）

■ 授業日の基本的な動き ㊦：児童の動き ㊧：保護者の動き ㊨：学校の動き

	注意情報発表時（群発地震発生）	警戒宣言発令時	地震発生時
登校前	㊦ 学校から連絡があるまで登校を見合わせ、自宅に待機する。 ㊧ 安全確保に留意する。 ㊧ 防災無線に注意する。		㊧ 安全確保に努める ㊧ その場で待機をさせ、揺れが収まったら情報収集する。 ㊧ 防災無線に注意する。
登校途中	㊦ 原則として帰宅する。 但し、学校の近くまで来ている場合は学校へ避難する。	㊦ 自宅または学校の近い方に避難する。	㊦ 安全な場所（公園等）へ一時避難する。ない場合は、自宅又は学校の近い方に避難する。
在校時	㊨ 保護者と連絡をとり、教師（ボランティア）が引率して集団下校させる。 連絡のとれない場合は、学校で待機させる。 ㊧ 学校からのメールや電話が不通の場合も想定されるので報道に注意する。	㊨ 保護者と連絡をとり、引き渡しを行う。連絡のとれない場合は、学校で待機させる。 ㊧ 学校からのメールや電話が不通の場合も想定されるので報道に注意する。	㊨ 安全な場所へ避難誘導し、保護管理にあたる。 ㊨ 帰宅等については、校区の被害状況を見届け、安全確認をした上で、引き渡す。 ㊧ 来校し、児童を引き取る。
	㊧ 電話による学校への問い合わせは極力行わない。		
下校途中	㊦ そのまま帰宅する。	㊦ 自宅又は学校の近い方に避難する。	㊦ 安全な場所（公園等）へ一時避難する。ない場合は、自宅又は学校の近い方に避難する。

## ■休業日の基本的な動き

注意情報発表時（群発地震発生）	警戒宣言発令時	地震発生時
㊦ 保護者の管理のもとで行動する。		